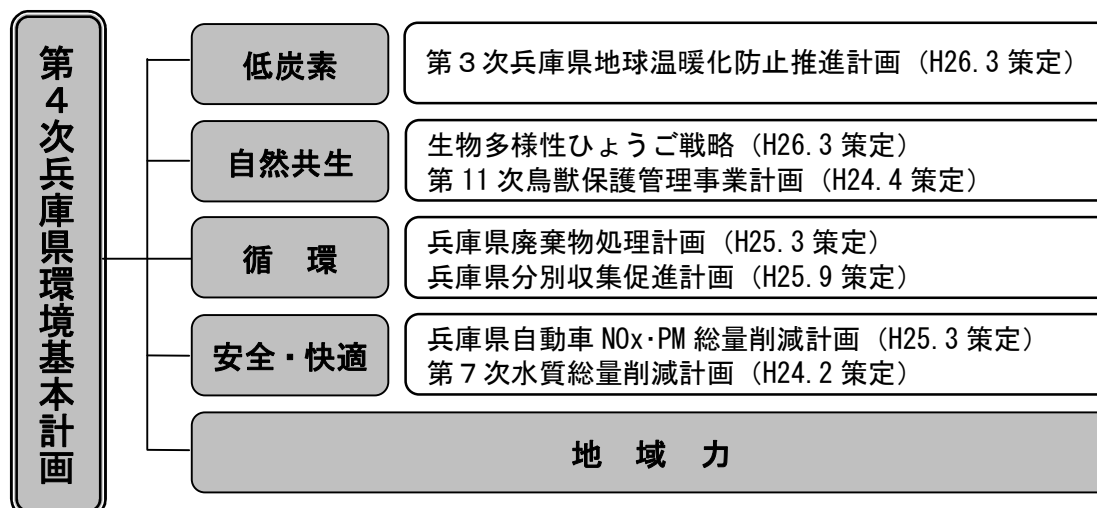


作成年月日	平成27年2月9日
作成課室名	農政環境部 環境創造局環境政策課

## 環境先導社会の推進

第4次兵庫県環境基本計画に掲げる「環境先導社会“豊かで美しいひょうご”の実現」を目指すため、「低炭素」「自然共生」「循環」「安全・快適」「地域力」の各分野において施策展開を図る。



### I 「低炭素」 ～CO<sub>2</sub>排出をできる限り抑え地球温暖化を防止する～

#### 1 再生可能エネルギーの等の導入拡大

- (1) (拡)再生可能エネルギー相談支援センターの運営 3,003千円 (環境保全基金)  
〔農政環境部〕

再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギーの推進を図るため、設備の導入等に関する相談窓口を運営するとともに、電気工事等の専門家を派遣し、技術的な助言や指導を実施

- 相談窓口設置場所 (公財)ひょうご環境創造協会
- 専門家派遣 再生可能エネルギー80件、(新)省エネルギー20件

- (2) 住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資の実施 3,841,743千円  
〔農政環境部〕

創エネルギー・省エネルギー設備の普及を図るため、住宅への創エネルギー・省エネルギー設備の導入に対し、低利な融資を実施

- 融資対象者 県内で自ら居住する住宅に創エネルギー・省エネルギー設備を設置する者のうち、「うちエコ診断」を受診した者
- 対象設備 住宅用太陽光発電設備、家庭用燃料電池、家庭用蓄電池 等
- 融資利率 1.0%
- 償還期間 10年以内

○融資限度額 5,000千円(複数設備をあわせた融資の場合は合計額の上限)

○融 資 枠 46億円

**(3) 環境保全・グリーンエネルギー設備設置融資の実施 456,630千円〔農政環境部〕**

県内中小企業の環境保全、グリーンエネルギー等の導入促進のため、信用保証協会及び金融機関との協調融資を実施

○融 資 枠 9億円

○融資対象者 県内に工場等を有する中小企業者

○融資利率 1.0%

○償還期間 10年以内

○融資限度額 1億円／1企業・組合当たり

**(4) 中小企業への省エネ等設備貸与の実施〔貸与事業規模15億円〕〔産業労働部〕**

中小企業における先進機器・省エネルギー等機械設備の導入を支援するため、長期割賦販売及びリースを実施(小規模企業者等設備貸与事業にあわせ、対象等を拡充)

○実施主体 (公財)ひょうご産業活性化センター

○対象企業 一定の業種で、従業員21人以上300人以下の企業

○貸付限度額 1,000万円以上1億円以下〔現行：8,000万円以下〕

**【割賦制度】**

○割賦損料 1.25%～2.25%

○貸与期間 10年以内(半年据置)〔現行：7年以内〕

**【リース制度】**

○リース料 月1.330%～2.974%

○貸与期間 3～10年以内〔現行：3～7年以内〕

**(5) 再生可能エネルギー等導入推進基金の活用 519,530千円(環境保全基金)**

**〔農政環境部、教育委員会〕**

防災拠点施設等に、再生可能エネルギー等の地域資源を活用した災害に強い自立・分散型エネルギーシステムを導入

○平成24年度分の基金の概要

・本県交付額 900百万円

・事業期間 平成24～28年度(5年間)

・配分内訳 県 454百万円、市町 416百万円、民間 30百万円

○平成25年度分の基金の概要

・本県交付額 800百万円

・事業期間 平成25～27年度(3年間)

・配分内訳 県 449百万円、市町 351百万円

○平成27年度事業実施計画

実施主体	内容	設置施設	金額
県	太陽光発電、蓄電池、 屋内高所照明	県立学校 等	233,712千円
市町	太陽光発電、蓄電池、 バイオマスボイラー 等	庁舎、学校、社会福 祉施設、体育館 等	255,818千円
民間	太陽光発電、蓄電池		30,000千円

(6) 企業庁メガソーラープロジェクトの推進 1,925,825千円〔企業庁〕

再生可能エネルギーの普及拡大、保有資産の有効活用を目的として大型太陽光発電施設を整備

○整備計画

対象地区	設置面積	発電予定出力	進捗状況
①網干沖地区	1.5ha	1,180kW	H25年11月～ 発電中
②三田カルチャータウン	8.6ha	6,530kW	H26年3月～ 発電中
③養老ポンプ場	0.8ha	550kW	H26年6月～ 発電中
④権現ダム堤体法面	1.9ha	1,760kW	H26年11月～ 発電中
⑤神谷ダム土取場	1.7ha	1,780kW	H26年11月～ 発電中
⑥中西条地区	1.7ha	1,590kW	H26年11月～ 発電中
⑦播磨科学公園都市(住宅用地)	6.0ha	5,000kW	H26年12月～ 発電中
⑧佐野地区	2.5ha	2,000kW	H27年1月～ 発電中
⑨播磨科学公園都市(産業用地)	2.2ha	2,000kW	H27年2月 発電予定
⑩播磨科学公園都市(都市運用地)	0.7ha	610kW	H27年2月 発電予定
⑪神谷ダム堤体法面	3.2ha	4,990kW	H27年6月 発電予定
⑫平荘ダム堤体法面	1.6ha	1,610kW	H27年8月 発電予定
計	32.4ha	29,600kW	

※発電予定は平成27年1月末現在

(7) [チャレンジ事業] (新) 住民協働による小水力発電復活プロジェクトの推進 11,617千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正] [農政環境部]

事業化までのステップが多く、導入コストが高額となるため導入が進んでいない小水力発電について、地域住民の立ち上げ時の取組等を支援するとともに、収益を活用した地域活性化の取組を促進

○補助対象 ・小水力立ち上げの取組支援

補助対象 勉強会、現地指導、先進地視察等

補助上限額 300千円 (定額)

箇所数 5箇所

・測量調査等補助

補助対象 測量調査、既存設備劣化診断等

補助率 1/2

補助上限額 5,000千円

箇所数 2箇所

○対象団体 地域活性化を目的とする地域団体等

○収益使途 地域活性化事業への充当（森林整備、自然保護活動、定住促進等）

**(8) 海洋エネルギー資源調査 2,735千円〔企画県民部〕**

但馬沖におけるメタンハイドレートの早期実用化に向けた研究開発を促進するとともに、気運を醸成

○海洋エネルギー資源開発促進日本海連合への参画（課題の検討、国への提案等）

○広報活動（講演会の開催、パネル展示等）

**2 省エネ等の推進**

**(1) うちエコ診断の推進 2,264千円〔農政環境部〕**

民生家庭部門からのCO<sub>2</sub>排出削減を図るため、ライフスタイルに応じた対策を提案する「うちエコ診断」を実施

○うちエコ集団診断（地域の公民館や企業の会議室等での集団診断）

○融資制度利用者に対する診断（融資制度の利用における受診を要件化）

**(2) 県施設省エネ化の推進 79,896千円〔農政環境部〕**

環境率先行動計画で定める温室効果ガス排出量削減目標の達成や節電対策の強化を図るため、県施設の省エネ化改修を実施

○事業内容 照明機器・誘導灯の高効率化、外灯（水銀灯）の高効率化

○対象施設 上郡高校、武庫荘総合高校ほか3施設

**(3) 「省エネ型地域社会（スマート社会）」の構築に関する調査研究の実施 700千円**

**〔企画県民部〕**

省エネ型ライフスタイルへの転換、最大電力需要の抑制等を実現する「省エネ型地域社会（スマート社会）」の実現に向けた調査研究等を実施

○事業内容 スマートコミュニティの新たなエネルギーインフラを担う水素技術の調査研究及び普及啓発

**(4) 省エネ型ライフスタイルの推進〔農政環境部、企画県民部〕**

省エネ型ライフスタイルの構築に向けた普及啓発、夏季及び冬季の節電対策の促進（街頭啓発、クールスポットの設置等）

(5) (新) 温暖化からひょうごを守る適応策の推進 1,746 千円〔農政環境部〕

温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」を行っても、今後数十年間は温暖化の影響が避けられないことから、温暖化のリスクに対処し、影響を極力減らす「適応策」の取組を推進

- 事業内容 ・ 県内の気温や降水量等の将来予測を行い、水稻をはじめとする農産物やノリなどの水産物等への影響を把握
- ・ 適応策の理解促進のための県民向けレポート・適応マップの作成 等

3 多自然地域の再生

(1) エネルギー自立のむらづくり支援 25,398 千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型))〔平成26年度2月経済対策補正〕〔企画県民部〕

多自然地域の集落(概ね50世帯未満)において、再生可能エネルギー等による非常用電源を集落拠点に導入し、大規模災害時にも集落での生活が可能となるエネルギー自立のむらづくりを推進

- 非常用電源導入に対する補助(補助率1/2(上限5,000千円))
- 再生可能エネルギー発電設備の設置に対する無利子貸付(貸付限度額50,000千円、貸付期間20年以内)

II 「自然共生」～人と動植物が共存し豊かな自然を守り育てる～

1 野生動物の被害防止総合対策の推進

(1) シカ捕獲総合対策の実施 219,121 千円〔農政環境部〕

農林業被害を軽減するため、広域的なシカ捕獲対策を実施

- 年間捕獲総目標数 35,000頭

事業名	概要	実施期間	捕獲目標
シカ有害捕獲促進支援事業	シカの分布拡大防止等のための一斉捕獲を広域的に実施	4/1～11/14 3/16～3/31	5,000頭
シカ有害捕獲専任班支援事業	狩猟技能に秀でた狩猟者で構成された捕獲班による効率的な捕獲活動を支援	狩猟期間は鳥獣保護区のみ可能	3,000頭
狩猟期シカ捕獲拡大事業	狩猟期間に行うシカ捕獲に対し、捕獲頭数に応じた報償金を支給	11/15～3/15 (狩猟期間)	20,000頭
市町による有害鳥獣捕獲	農林業被害の防止に向けた市町による捕獲	通年	7,000頭
ストップ・ザ・獣害	森林動物研究センターが開発した箱わな・囲いわな等の捕獲技術を集落へ指導 等	通年	
合 計			35,000頭

(2) (拡)シカ丸ごと1頭の活用 36,928千円〔農政環境部〕

シカの捕獲数を増やすとともに消費拡大につなげるため、シカ肉の有効活用を推進

- シカ肉処理加工施設整備等支援事業 (30,000千円/施設、2箇所)
- (新)シカ丸ごと1頭活用作戦 (捕獲～処理加工施設～需要家～消費者)
  - ・シカ捕獲個体活用等支援 (ストックポイントの設置支援) (2,000千円/箇所)
  - ・シカ肉処理加工施設への搬入に対する支援 (2,000円/頭)
  - ・シカ肉運搬支援 (冷蔵・冷凍車リース77千円/月、購入費1,750千円、2施設)
  - ・「ひょうごジビエ推進ネットワーク (仮称)」の設立 (レストラン等のネットワーク化)

(3) (拡)狩猟後継者育成プロジェクト (仮称) の推進 19,255千円〔農政環境部〕

① (拡)狩猟後継者の確保・育成 (7,442千円)

[うち平成26年度2月経済対策補正: 6,100千円]

(地域住民生活等緊急支援交付金 (地方創生先行型))

狩猟の楽しみや公益性を県民にPRし、狩猟者の社会的価値の理解を促進することにより、野生動物の保護管理の担い手である狩猟者を育成

- (拡)シューティングシミュレーター活用事業 (銃猟模擬体験による裾野拡大)
- (新)狩猟体験会 (狩猟免許取得を目指す者への体験会の実施)
- (新)わな捕獲技術アップ講習会の開催支援
- 狩猟免許講習会支援事業 (年3回、補助率1/2)
- 銃猟初心者講習会支援事業 (猟銃免許所持者への講習・見学会の実施)
- (新)有害鳥獣捕獲支援隊 (仮称) 活動への支援 (熟練者の派遣)

② [チャレンジ事業]有害鳥獣捕獲活動実施体制構築事業「捕獲技術養成プロジェクト」

(11,813千円)

将来にわたり有害鳥獣捕獲に従事しようとする者を対象とした後継者人材の育成に取り組み、安定的な有害鳥獣捕獲実施体制の構築を推進

- 有害鳥獣捕獲入門講座運営 (狩猟マイスター育成スクールの運営)
- 有害鳥獣捕獲実践研修 (熟練狩猟者によるマンツーマン技術指導)
- 有害鳥獣捕獲支援隊 (仮称) 活動への支援 (熟練者の派遣) [再掲]

(4) 鳥獣被害の防止対策に取り組む市町への支援 520,989千円〔農政環境部〕

鳥獣による農作物等の被害防止を強化するため、総合的な対策を実施

- 鳥獣被害防止総合対策事業 (専門家の育成支援、侵入防護柵の設置等)
- 野生動物防護柵集落連携設置事業 (防護柵の復旧等への補助)
- 野生動物捕獲用わな緊急整備事業 (整備数35基)

(5) 特定外来生物被害対策の推進 14,000千円〔農政環境部〕

外来生物 (アライグマ、ヌートリア) による農業被害、生活環境被害の低減を

図るため、捕獲及び処分経費に対し助成

○対象頭数 7,000頭

○助成単価 3,000円/頭（捕獲）、3,000円/頭（安楽死処分）

**(6) (新)アライグマ分布拡大ストップ作戦の実施 2,073 千円〔農政環境部〕**

アライグマによる被害が急速に拡大している都市部での調査・分析を行うことにより、被害の拡大抑制対策を推進（対象地区：5地区）

**(7) (新)イノシシ捕獲プロジェクト 6,208 千円〔農政環境部〕**

イノシシによる被害が深刻化する中、地域に応じた有効な対策を確立するため、モデル事業とその検証結果を踏まえ、全県的な被害軽減を推進

○淡路島モデル

・イノシシー網打尽作戦（電気止め差し器の使用方法等の講習）

・イノシシまちぶせ作戦（イノシシの習性を逆手にとった捕獲方法の試行）

○六甲モデル

六甲山におけるイノシシの生態調査・行動調査を実施

**(8) ツキノワグマ出没総合対策の推進 1,061 千円〔農政環境部〕**

住民の安心・安全を確保し、ツキノワグマを適正に管理するため、出没抑制のための学習放獣と放獣後の追跡調査等を実施

○学習放獣の実施

○追跡管理及び追い払いの支援

**(9) サル出没対策の推進 1,946 千円〔農政環境部〕**

サル被害の軽減と地域個体群の存続を両立させるため、群ごとの生息状況に応じた適切な捕獲活動等を支援

○サル監視員配置支援事業（配置数6人）

○サル有害捕獲支援事業（捕獲頭数100頭（銃器60頭、檻40頭））

**(10) (拡)カワウ対策の実施 2,590 千円〔農政環境部〕**

カワウ・サギ類による内水面漁業被害や河川生態系の攪乱の被害等を解決するため、新たな手法による擬卵置換によって繁殖抑制を実施するとともに、県内の移動状況の追跡調査を実施

○(新)行動追跡調査（7月～2月）

実施場所：赤穂海浜公園、千丈寺湖（三田市）、日高町西芝（豊岡市）

○繁殖抑制対策（1月～6月）

実施場所：行動追跡調査と同じ場所

(11) (新)野生動物保護管理国際シンポジウムの開催 2,412千円〔農政環境部〕

都市近郊と里山における野生動物管理について、海外での対策事例・知見も踏まえて、県の野生鳥獣対策の方向性を探るため、開催

○開催時期 平成27年8月(予定)

○開催場所 神戸市内

## 2 豊かな森づくりの推進

(1) (拡)「新ひょうごの森づくり」の推進 107,516千円〔農政環境部〕

公益的機能や木材生産機能など森林が持つ多面的機能を発揮させるため、間伐が必要なスギ・ヒノキ人工林や荒廃した里山林等について、公的関与による森林管理徹底及び多様な主体による森づくり活動を推進

○「森林管理100%作戦」推進事業(間伐6,200ha)

・整備計画 間伐 62,000ha(うち平成27年度6,200ha)

作業道 850km(うち平成27年度70km)

※「森林間伐道850km整備プラン」

〔平成26年度中に整備見込みである作業道360kmに加え、490kmを追加し、間伐面積の拡大を図り、森林管理を徹底〕

○住民参画型里山林再生事業(10地区、20ha)

○企業の森づくり推進事業

## 3 豊かな海の再生

(1) (新)瀬戸内海環境保全県計画の変更 1,000千円〔農政環境部〕

国の瀬戸内海環境保全基本計画が平成26年度中に変更される見込みであることから、本県の計画変更に向けた取組を推進

(2) (新)栄養塩類の管理に関する調査 2,947千円〔農政環境部〕

豊かで美しい瀬戸内海とするため、降雨時のデータ調査等を実施し、適切な栄養塩管理の方策を検討

○降雨時河川流域水質調査(降雨がもたらす栄養塩類負荷量の増加量調査)

○降雨時河川水質経時変動調査(降雨量パターンによる流出負荷への影響解析)

○栄養塩類の生物資源への影響評価

(3) 瀬戸内海栄養塩供給の促進 1,700千円〔農政環境部〕

豊かな瀬戸内海の再生を目指し、下水道処理施設の栄養塩管理運転の導入促進及びモニタリング調査等を実施

(4) ノリ品種の特性把握と品質向上の推進 2,100千円〔農政環境部〕

漁場の栄養塩環境やノリ品種の特性を適正に把握し、環境にあった株配合や作



付けを適正に行い、兵庫ノリの品質向上を図る取組を支援

- ノリ漁場の環境把握（栄養塩・水温モニタリング等）
- 養殖技術研修会（ノリ品種の特性や海域環境にあわせた養殖技術向上研修）
- 品質向上（ノリ品種の特性把握、品種(株)配合の最適化）

(5) (新)豊かな瀬戸内海再生調査事業 3,827 千円〔農政環境部〕

適正な栄養塩環境の実現に向け、栄養塩と水産資源の関係性を検証するため、海域別のイカナゴの餌環境調査を実施

4 自然環境と調和するまちづくり

(1) 県民まちなみ緑化事業の推進 640,000 千円(県民緑税充当事業)〔県土整備部〕

都市地域における環境の改善や防災性の向上等を図るため、県民緑税を活用して、住民団体等が実施する植樹や芝生化等の緑化活動を支援

- 対象地域 市街化区域及び緑条例のまちの区域等  
(住民団体が公共用地で実施する場合は、都市計画区域全域及び緑条例のまちの区域及びさとの区域が対象)

区 分		補助対象経費	最低規模	限 度 額
一般緑化	住民団体が公共用地で実施	資材費及び自らによる施工が困難な施工費	30 m <sup>2</sup>	400 万円/件
	個人・法人等が実施	全体経費×1/2 以内	100 m <sup>2</sup>	250 万円/件
校園庭の芝生化	住民団体が学校・幼稚園・保育園で実施	資材費及び芝張り経費を除く施工費	30 m <sup>2</sup>	400 万円/件
	上記以外	全体経費×1/2 以内	100 m <sup>2</sup>	250 万円/件
ひろばの芝生化	住民団体が公共用地で実施	資材費及び芝張り経費を除く施工費	30 m <sup>2</sup>	400 万円/件
	個人・法人等が実施	全体経費×1/2 以内	100 m <sup>2</sup>	250 万円/件
駐車場の芝生化	住民団体が公共用地で実施	資材費及び施工費(上限：資材費×1/4)	100 m <sup>2</sup>	375 万円/件
	個人・法人等が実施	全体経費×1/2 以内		250 万円/件
屋上緑化 壁面緑化	個人・法人等が実施(一般県民が立ち入り可能な場所に限る)	全体経費×1/2 以内	100 m <sup>2</sup>	250 万円/件

Ⅲ 「循環」 ～ものを大切に、天然資源の使用をできる限り少なくする～

1 災害への対応力の向上

(1) (新)災害廃棄物処理対応スキルアップ事業の実施 393 千円〔農政環境部〕

災害廃棄物を適正かつ迅速に処理できるよう、県及び市町の連携を確認し、処理対応能力の向上を図るための実践的な研修を実施

- 事業内容 ワークショップ形式の災害廃棄物処理研修会の開催
- 研修内容 基礎知識の習得、発災時の課題抽出、解決策の選定 等

## IV 「安全・快適」～水や空気のきれいな安全・快適空間をつくる～

### 1 水や空気がきれいで快適な生活環境の構築

#### (1) ひょうご水ビジョンの改定 889 千円〔企画県民部〕

健全な水循環系を構築するため、水利用の現状や水資源の実態調査に基づき、ひょうご水ビジョンを改定

#### (2) 低公害車等の導入促進 44,570 千円〔農政環境部〕

ディーゼル車等から排出される窒素酸化物及び粒子状物質を削減し、大気環境の改善を図るため、低公害車等の導入を支援

##### ○低公害車導入補助事業

- ・補助額 通常車両価格との差額の1/2（上限1,000千円）
- ・対象車種 ハイブリッド（バス・トラック）、電気、（新）燃料電池

##### ○ディーゼル車への排出ガス低減装置装着助成事業

- ・補助額 購入価格の1/4（上限350千円）
- ・対象車種 排出基準非適合の大型バス、8t以上のトラック

##### ○運送事業者への低公害車普及促進補助事業

- ・補助基準額 新車車両価格の1/4（上限改造費の1/2）又は改造費の1/3
- ・対象車種 天然ガス、ハイブリッドのトラック、バス

#### (3) (拡)微小粒子状物質（PM2.5）対策の推進 22,085 千円〔農政環境部〕

微小粒子状物質（PM2.5）の発生源を推定し、地域の実情に応じた効果的な対策を検討するため、PM2.5の成分分析を実施するとともに、中国広東省との間で大気汚染に係る技術協力を強化

##### ○微小粒子状物質（PM2.5）成分分析の実施（3地点）

##### ○PM2.5削減対策国際協力事業（広東省政府関係者訪日研修、意見交換等）

##### ○(新)微小粒子状物質（PM2.5）注意喚起情報の精度向上

#### (4) (新)第7回世界水フォーラムへの参加 652 千円〔農政環境部〕

関西広域連合と連携し、第7回世界水フォーラムの「閉鎖性水域（琵琶湖、瀬戸内海）の統合的管理」をテーマとするセッションに参加

##### ○開催時期 平成27年4月（予定）

##### ○開催場所 韓国テグ（大邱）広域市

### 2 山地防災・土砂災害対策等の推進（災害に強い森づくり）

#### (1) (拡)緊急防災林整備の推進 1,009,962 千円（県民緑基金）〔農政環境部〕

県民緑税を活用し、土石流や流木災害が発生する恐れのある危険渓流域の森林を対象に、溪流沿いの危険木の除去や災害緩衝林の造成、間伐木を利用した土留工の設置等を実施

- 実施主体 溪流対策 県（(公社)兵庫みどり公社に委託）  
斜面对策 市町、森林組合 等
- 対象森林 溪流対策 治山施設等が未整備の溪流勾配15度以上の危険溪流沿いの人工林  
斜面对策 傾斜地（勾配30度未満）の60年生以下の間伐対象林
- 事業内容 溪流対策 基本計画調査、溪流内の危険木の伐採・搬出、災害緩衝林の整備、簡易流木止め施設等の設置  
斜面对策 間伐木を利用した土留工の設置

区 分	～平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
溪流対策(調査)	102か所	68か所	8か所	178か所
斜面对策	4,681ha	919ha	—	5,600ha

※ 第2期対策の拡充実施

平成26年8月豪雨災害対策として、緊急防災林整備（流木・土石流被害軽減対策）を実施（基本計画調査：平成27年度20箇所、平成28年度8箇所）

- 対象森林 谷上流部に勾配30度以上の凹型斜面がある溪流勾配15度未満の危険溪流

(2) 里山防災林整備の推進 494,904千円（県民緑基金）〔農政環境部〕

集落裏山にある里山林の山地災害防止機能向上のため、県民緑税を活用し、危険木除去などの森林整備や簡易な防災施設の整備を実施

- 実施主体 県（(公社)兵庫みどり公社に委託）
- 対象森林 斜面勾配30度以上で、倒木・崩壊の危険性が特に高い人家裏山
- 事業内容 基本計画調査、森林整備（危険木除去等）、簡易防災施設（土留工の設置等）、管理歩道・案内板の設置 等

区 分	～平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
基本調査	1,459ha	315ha	—	1,774ha
造成工事	1,174ha	285ha	315ha	1,774ha

(3) 針葉樹林と広葉樹林の混交林整備の推進 321,000千円（県民緑基金）

〔農政環境部〕

樹種、樹齢が異なる水土保持能力の高い森林をつくるため、県民緑税を活用し、高齢人工林を部分伐採し、その跡地へ広葉樹の植栽等を支援

- 実施主体 市町
- 対象森林 風倒木被害等の気象災害の危険性が特に高い高齢人工林
- 事業内容 計画調査・設計、作業道開設、広葉樹植栽 等

区 分	～平成26年度	平成27年度	平成28年度～	合 計
調査設計	671ha	329ha	—	1,000ha
作業道開設	506ha	165ha	329ha	1,000ha
広葉樹植栽	250ha	256ha	494ha	1,000ha

(4) (拡)野生動物育成林整備の推進 431,870千円(県民緑基金)〔農政環境部〕

県民緑税を活用し、野生動物との棲み分けゾーン(バッファゾーン)を設置するとともに、防護柵の設置と一体的に広葉樹林を整備することにより、野生動物の生息環境を改善

<バッファゾーン>

- 実施主体 県((公社)兵庫みどり公社に委託)
- 対象地域 農作物被害が深刻な地域、クマの目撃頻度が高い地域等
- 事業内容 基本計画調査、バッファゾーン整備、管理歩道の設置等
- 実施規模

区 分	～平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
基本調査	1,235ha	320ha	—	1,555ha
造成工事	871ha	364ha	320ha	1,555ha

※ 第2期対策の拡充実施

地域の被害状況が依然深刻であることから、平成25、26年度並の事業ペースで実施

区 分		H23	H24	H25	H26	H27	H28	計
基本計画 (箇所)	当初	14	14	16	16	10	—	70箇所
	変更後	8	20	16	16	16	—	76箇所
造成工事 (箇所)	当初	—	14	14	16	16	10	70箇所
	変更後	—	14	14	16	16	16	76箇所

<広葉樹林整備>

- 実施主体 県((公社)兵庫みどり公社に委託)
- 対象地域 野生動物による被害が深刻な地域の広葉樹林等
- 事業内容 基本計画調査、森林整備(広葉樹植栽、植生保護柵設置等)、土壌保全対策施設整備(管理歩道の設置等)

区 分	～平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
基本調査	337ha	90ha	—	427ha
造成工事	217ha	120ha	90ha	427ha

(5) 住民参画型森林整備の推進 28,050千円（県民緑基金）〔農政環境部〕

参画と協働による災害に強い森づくりを促進するため、県民緑税を活用し、地域住民やボランティア等による自発的な森林整備活動を支援

○実施主体 市町

○事業内容 里山防災林整備、野生動物育成林整備の活動に必要な資機材費等の補助（2,500千円/箇所）

区 分	～平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
整備面積	76ha	22ha	22ha	120ha

(6) 広葉樹林化促進パイロット事業の実施 7,027千円〔農政環境部〕

森林の持つ山地災害防止などの公益的機能を高度に発揮する多様な森林へ誘導するため、奥地林など収益性が低く伐採の進まない高齢人工林を帯状伐採し、跡地に広葉樹を導入

○実施主体 市町

○事業内容 国の公共造林事業による更新伐・植栽及び作業道開設等の補助残額に対し、県・市町が連携して公的負担を実施

○実施規模 更新伐20ha  $\left( \begin{array}{l} \text{有用広葉樹植栽+全周保護柵} \ 15\text{ha} \\ \text{(新)不嗜好性植栽+パッチディフェンス} \ 5\text{ha} \end{array} \right)$   
作業道開設2,000m（平成27年度）

○負担割合

造林事業（国庫補助事業）		広葉樹林化促進パイロット事業	
国庫補助金 51%	県 17%	県 7.5%	市町 24.5%

**V 「地域力」～あらゆる主体がそれぞれの地域の特徴を活かして環境保全・創造に向けて協働する～**

1 体験教育の推進と豊かな心の育成

(1) (新)ふるさと環境体験推進事業 3,170千円〔農政環境部〕

地域の環境保全・創造に向けた、様々な活動の原動力となる「ふるさと意識」を育むため、幼児期からの環境学習を推進

○ひょうごエコランド推進事業（幼稚園・保育園・認定こども園30園を指定）

○「ふるさと環境通信員」活動支援事業

ア 「ふるさと環境通信員」の設置（公募人数20人）

イ フォーラムの開催（若手NPO等による活動発表、意見交換）

(2) 小学校3年生の環境体験事業の実施 91,631千円〔教育委員会〕

命の大切さ、命のつながりなどを実感させ、「生きる力」の育成を図るため、栽培・飼育等、地域の自然と触れ合う体験型環境学習を実施（全公立小学校3年生）

(3) 小学校5年生の自然学校の実施 400,472千円〔教育委員会〕

心身ともに調和のとれた児童を育成するため、豊かな自然の中で人や自然と触れ合う様々な活動を実施（全公立小学校5年生）

(4) 私立学校体験活動の実施 1,472千円〔企画県民部〕

生徒の他人を思いやる心情や生きる力を育むため、地域や自然の中で生徒の主体性を尊重した体験活動を実施する私立学校に対し助成

○私立小学校環境体験活動事業（76～190千円/クラス、8校）

(5) エコツーリズムバスの推進 7,575千円〔農政環境部〕

県政への理解促進、地域間交流、兵庫の魅力のPR等を促進するため、県がバス借上料の一部を補助（300台、助成額：日帰り25千円、1泊2日50千円）

## 2 ふるさとづくりと個性あふれるプロジェクトの推進

(1) [チャレンジ事業] 尼崎21世紀の森魅力アップの推進 21,000千円〔県土整備部〕

尼崎の森中央緑地における平成26年度追加開園を契機に、今後の利用者確保を図るため、魅力アップにつながる集客対策を尼崎市と協力して実施

○尼崎の森中央緑地独自の環境学習の実施

○集客イベント、ミュージックフェスタ等の企画・誘致

(2) コウノトリの本格的野生復帰の推進 637千円〔教育委員会〕

コウノトリの生息域と営巣地の南但馬地域及び県外への拡大を目指す各種事業を実施

○コウノトリ野生化対策懇話会の開催

○自治体ネットワーク形成事業

○福井県とのコウノトリ共同研究事業



【コウノトリの本格的野生復帰事業の推進】

## 3 あわじ環境未来島構想の推進

(1) (拡)あわじ環境未来島構想の推進（普及・啓発等 9,356千円〔企画県民部〕

地域ビジョンの取組の一環として、住民、地域団体、NPO、大学、企業等と協働して、持続可能な地域づくりをめざす「あわじ環境未来島構想」を推進（平成23年12月に、国の地域活性化総合特区に指定）

- あわじ環境未来島構想推進協議会の運営
- あわじ環境未来島構想に資する事業の具体化に向けた検討
- あわじ環境未来島セミナーの開催（3回）
- あわじ環境未来島副読本の配布（島内の小学校5年生）
- ホームページによる情報発信
- (新)プロモーションビデオの作成

**(2) (拡)「EVアイランドあわじ」の推進 21,472千円〔企画県民部〕**

EV（電気自動車）導入モデル地域である淡路地域での電気自動車の導入を支援するほか、普及啓発イベントを開催し、EVアイランドあわじを推進

- EVアイランドあわじ推進協議会の運営
- (拡)EVアイランドあわじフェスタの開催（先進事例の紹介、試乗体験等）
- (拡) EVタクシー・レンタカー等導入補助事業
  - ・補助対象者 淡路島内のタクシー及びレンタカー事業者、自動車教習所（教習車）、(新)宅配事業者
  - ・対象車両 電気自動車及びプラグインハイブリッド車
  - ・補助上限金額 1台あたり500千円
  - ・補助台数 20台

**(3) (新)先導的再エネ実証実験施設成果の公開 1,280千円〔企画県民部〕**

最先端の実証実験施設等を対象とした施設見学及び成果報告会を事業者と共同で実施（対象施設：南あわじ太陽熱バイナリ発電試験所）